

事業区分
その他サービス

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名		心身障害者福祉電話				所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始]	昭和 5 4 年度	[終了予定]	- 年度		
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	台東区心身障害者福祉電話設置事業実施要綱				
	事業対象	外出困難な在宅の重度障害者(障害程度、電話の所有状況、所得状況に制限あり)						
	事業目的	外出困難な在宅の重度障害者に対し電話を貸与することにより、心身障害者の安否確認、相談、協力等日常生活の利便を図る。						
	事業内容	電話の設置、貸与及び基本使用料の助成 ①身体障害者手帳1、2級又は愛の手帳1、2度を所持する18歳以上の者を含む世帯 ②生活保護又は所得税若しくは住民税が非課税世帯 ③過去1年間、電話を未所持の世帯 ④他人の所有家屋にあっては、その家屋の所有者又は管理人から設置の承諾が得られる世帯 ⑤過去に立替払いをうけたことがない世帯						
	委託の有無	なし	委託内容					
	補助金の有無	なし						
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度	
	活動指標	新規利用件数	件	1	1	0	0	
		稼働台数	台	20	23	19	17	
	決算額 (単位:千円)					571	537	472
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				417	426	425
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				572	538	473
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0	0	0
		総経費				989	964	898
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0	0	0
一般財源(区負担額)				989	964	898		
前回評価から改善した事項	福祉電話を必要とされる方には、家庭環境など福祉電話の必要性の確認を徹底し、随時適切な案内をしている。							
評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	利用者の中には緊急時に、福祉電話の回線を使用し、緊急通報システム等を利用しているものもふくまれるため必要性は高い。					
	効率性	3	電話基本料金及び架設工事費はNTTへ支払う必要があり、現状のコストに変化がないと考えられる。					
	手段の適切性	3	携帯電話等の普及により利用者が減少傾向にあるように思えるが、本事業は未だ障害者の日常生活の利便性を高めるうえで、事業の適切性が高い。					
目的達成度	2	新規加入者がおらず、利用者・稼働台数は減少したが、在宅生活を支援するという目的の達成度は高い。						
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
安価で購入できる携帯電話の普及により、事業開始当初のように電話が引けず本人と連絡が取れないケースは減少しているが、今後も障害者の在宅生活の向上を第一に考え、より効果的に事業を推進していくうえで要綱の見直しを図っていく。					改善			